

第5回 さいたま市水道事業審議会

次 第

日時：令和2年7月8日（水）午前10時～

会場：ときわ会館 大ホール

- 1 開 会

- 2 議 事
 - ・さいたま市水道事業長期構想の策定について
 - (1) 素案について

- 3 閉 会

第5回 さいたま市水道事業審議会 席次

日時：令和2年7月8日（水）午前10時～

場所：ときわ会館 大ホール

司会

石井 晴夫
会 長

江原 悦子
副会長

安藤 茂
委員

市村 敬正
委員

中島 俊明
委員

廣田 美子
委員

藤枝 陽子
委員

酒井 秀和
委員

田中 輝子
委員

【水道局職員】

【水道局職員】

【水道局職員】

【水道局職員】

【傍聴席】

【傍聴席】

【委託業者 水道局職員】

○ 策定スケジュール

名称	実施時期	議事等
第1回審議会	令和元年11月19日（火）	<ul style="list-style-type: none"> 策定の目的と位置付け 水道事業の概要 水道事業の現状と今後の課題
第2回審議会	令和2年1月28日（火）	<ul style="list-style-type: none"> 将来像と基本理念 構想を実現するための施策
第3回審議会	令和2年3月11日（水）	<ul style="list-style-type: none"> 投資・財政運営の基本的な考え方 フォローアップ
第4回審議会	令和2年5月 （書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> 素案（案）審議①
第5回審議会	令和2年7月8日（水）	<ul style="list-style-type: none"> 素案（案）審議② 素案の決定
戦略会議への付議	令和2年8月	<ul style="list-style-type: none"> 素案の報告 （中間段階）
議会への報告	令和2年9月	<ul style="list-style-type: none"> 9月定例会
パブリック・コメント	令和2年10月	<ul style="list-style-type: none"> 素案への意見等 （30日間）
第6回審議会	令和2年12月	<ul style="list-style-type: none"> パブリック・コメントへの対応 答申版の決定
審議会からの答申	令和2年12月	<ul style="list-style-type: none"> 市長へ答申
戦略会議への付議	令和3年1月	<ul style="list-style-type: none"> 案の報告 （完成段階）
議会への報告	令和3年2月	<ul style="list-style-type: none"> 2月定例会
公表	令和3年3月	

番号	資料3のページ	具体的な箇所	意見	回答
1	全体	全体	今回策定されている2021年度～2030年度の「さいたま市水道事業長期構想」は、過去・現在を踏まえて、将来を見据えたバランスの良い構想となっている。	(ご意見)
2	全体	全体	全体的にとっても分かりやすくなって良かったと思う。SDGsについて書かれているのもよかった。	(ご意見)
3	全体	全体	改正水道法をはじめ総務省などの要請により、さらなる広域化や広域運営によりサービスの向上と施設・経営の効率化が求められている。本長期構想では、将来の進むべき方向性として「用水供給」と「末端給水」との統合も視野に入れる必要があるとの文言を入れてはどうか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、59ページ5-5(2)②に用水供給者である埼玉県との連携を記載します。
4	全体	全体	水道法の改正(基盤強化)の記載がない。 具体的には、官民連携、水道広域化について、下記に追加してほしい。 ・(第1章)取り巻く環境の変化 ・(第3章)3-6(2)組織・人材育成②課題 民間活力… ・(第5章)施策	ご指摘の趣旨を踏まえ、記載をします。
5	全体	全体	資料編を作成してはどうか。「水道事業ガイドライン」については、各項目における各都市の平均値だけではなく、実際の都市別の数値などを「資料編」として追加したらどうか。また、各都市の「給水人口」などの比較も「資料編」に記載してはどうか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、資料編を作成することとします。資料編にはさいたま市の水道事業の沿革や、審議会の経緯、詳細な水道関連の資料を掲載したいと思います。あくまでさいたま市の資料を掲載するため、19大都市の詳細データの掲載は見送りしたいと思います。
6	表紙	タイトル	長期構想の年度が2021～2030になっているが、第三回審議会の際に2050年までとする、となっていたように思う。最後に2050年の予測が出て来るため、初めから2050年とした方が良いのではないかと思う。	長期構想は50年、100年後を見据えて策定を行っています。投資・財政の考え方については、中・長期的な見通しが必要のため、推計については30年後の2050年までとし、第3回の審議会にてご説明させて頂きました。その推計を基に、長期構想は計画期間として10年を設定し、各施策を推進してまいります。
7	P1	1-1目的	「しかし、水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、…」の中で、「新興感染症(新型コロナウイルス感染症)」についても触れるべきではないか。	ご指摘のとおり、追加します。

番号	資料3のページ	具体的な箇所	意見	回答
8	P1	1-1目的	しかし、水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、現在は、… ⇒しかし、水道法改正など水道事業を取り巻く環境は大きく変化すると共に、現在は、…	ご指摘のとおり、修正します。
9	P1	1-1目的	これらの課題や社会状況の変化に柔軟に対応し、… ⇒これらの課題や社会状況の変化に確実に対応し、…	ご指摘のとおり、修正します。
10	P3	2-1給水の状況	「…減少傾向でしたが、近年は僅かに増加しています」は、「給水人口の増加に伴い近年は僅かに増加しています」と理由も書いてはどうか。	ご指摘のとおり、追加します。
11	P3	2-1給水の状況	「一人一日平均給水量」と「一人一日最大給水量」の図も入れた方が分かりやすいと思う。	ご指摘の趣旨を踏まえ、H17～30の「一人一日平均給水量」と「一人一日最大給水量」の図を追加します。
12	P3	2-1給水の状況	本文に「一人一日平均給水量は徐々に減少」と記載されているが、表2-1-1では、読み取れない。(H26～H30では短すぎる)	
13	P4	2-2水源・水道施設 注釈	深井戸について、「一般的に深さ20mから30mが基準とされる」とのことだが、出典(根拠)は何か。また、さいたま市の深井戸は深さ何mか。	ご指摘の趣旨を踏まえ「基準20～30m」は誤りのため削除し、表現を修正します。なお、さいたま市の深井戸は158～420mです。
14	P8	2-3経営状況 (1)財政状況	財政的収入のグラフの中に「その他収入」として40億8083万円とあるが、主だったものだけでも※印をつけて内容を明記してほしい。	ご指摘のとおり、主なものを追加します。
15	P8	2-3経営状況 (1)財政状況 注釈	「減価償却費」の注釈について、「なお、「費用」ではあるが、実際に現金の支出…」の表現は、「この「費用」は、水道施設の更新(再投資)の財源の一部となる。」などの表現にしたほうが市民に分かりやすいのではないか。	ご指摘のとおり、修正します。

番号	資料3のページ	具体的な箇所	意見	回答
16	P11	さいたま市民の水道への思い	「これらの調査結果から、さいたま市民が水道に求めているものは」、 「さいたま市民の多くが水道に求めているのは」の方が正確ではないか。	ご指摘のとおり、修正します。
17	P11	さいたま市民の水道への思い	水道事業に係る意識調査にて、市民が水道に求めているものを把握している様子で安心した。「水道水の安全性」、「安定した水の供給」への尽力を引き続きお願いしたい。	(ご意見)
18	P12～	3章 水道事業の現状と今後の課題	「水道事業ガイドライン」に基づく業務指標が出て来るが、なぜこの指標を使用するのかが分かりにくいように思う。19大都市水道局を比較すると、さいたま市はどのような位置にあるのかは分かるが、さいたま市自身の課題がぼやけるような気がする。この指標が明示されているページを「P.15、P.18…」という風に初めに示した方が良い。	ご指摘の趣旨を踏まえ、分かりやすく示します。
19	P12～	3章 水道事業の現状と今後の課題	指標一覧の表の字が小さ過ぎて読めないので、読みやすいようにしてほしい。	ご指摘のとおり、修正します。
20	P12～	3章 水道事業の現状と今後の課題	「第3章 水道事業の現状と今後の課題」の②課題が課題に対する対応となっている箇所がある。課題にとどめたほうが良い。	課題の捉え方につきまして、課題は問題を解決するために取り組むべき内容を課題としております。これらの課題を解決するための対策を第5章で掲げております。そのため、「～の推進、検討、強化」などは課題と捉えております。
21	P15、17	3-2水源・水質 (1)水源	自己保有水源率は、現状は減少傾向にあるようだが、指標の望ましい方向は「↑」となっている。P17にある②課題の「自己水源の適切な利用規模の検討」に書かれている「適切な利用規模を検討し、適正化することが必要です」というのは、今後は自己保有水源率を増加させたいと考えていると捉えてよいか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、P17の3-2(1)②課題について分かりやすくなるよう「人口減少時代に合わせ、過剰施設にならないよう」と表現を修正します。
22	P16	3-2水源・水質 (1)水源	表3-2-2 近年の渇水対策 →タイトル「近年の渇水状況」 制限の期間も記載した方がよい。(例：H24.〇.〇～〇.〇(〇日間)) また、水系(利根川、荒川の別)も記載したほうがよい。	ご指摘のとおり、修正します。
23	P16	3-2水源・水質 (1)水源 注釈	「取水制限」の注釈について、「県営水道が河川から」という言葉を追加したほうが良いのではないか。	ご指摘のとおり、追加します。

番号	資料3のページ	具体的な箇所	意見	回答
24	P17	3-2水源・水質 (1)水源 ②課題	自己水源の利用規模とあるが、確保しておく規模なのか、通常使用する規模なのか、説明が必要。	ご指摘の趣旨を踏まえ、表現を修正します。
25	P17	3-2水源・水質 (1)水源 ②課題	「自己水源の適切な利用規模の検討」で、「適正化することが必要です」としているが、「適正化」ではよくわからない。	
26	P17	3-2水源・水質 (1)水源 ②課題	「自己水源の適切な利用規模の検討」の説明について、「人口減少時代に合わせ、過剰施設にならないよう適切な規模を検討し、」などの表現を追加したほうが良いのではないか。	
27	P17	3-2水源・水質 (1)水源 ②課題	水質基準、管理目標設定項目に関する用語の説明を追記したほうがよい。	ご指摘のとおり、追加します。
28	P18	3-2水源・水質 (2)水質管理 表3-2-3	「貯水槽水道指導率」について、「清掃が十分でないため、藻が発生していたり、赤錆などの沈殿物がある」「貯水槽に亀裂が入っている」などの具体例があるとわかりやすいのではないかと。(20ページへの記載でも良い)	ご指摘のとおり、20ページに具体例を追加します。
29	P18	3-2水源・水質 (2)水質管理	「一方、給水管の事故割合は高い値となっています」と記述しているが、「高い理由」を示すべきではないかと。また、「②課題」として取り上げるとともに、対策について「第5章」の中で示すべきではないかと。	ご指摘の趣旨を踏まえ、給水管の事故割合については施策が直轄する分野である管路へ変更し、理由を示した上で、対策として第5章の5-2安定の漏水調査・修繕事業につながるようにします。
30	P18	3-2水源・水質 (2)水質管理 表3-2-3	「給水管の事故割合」について、具体例があれば、その旨を記載したほうがわかりやすいのではないかと。	
31	P18	3-2水源・水質 (2)水質管理 注釈	※1水道GLPの説明内容を再確認。GLPは認定制度ではないかと。	ご指摘の趣旨を踏まえ、修正します。

番号	資料3のページ	具体的な箇所	意見	回答
32	P18、39	3-2(2)注釈、3-5(2)	P18水安全計画の注釈では「じゃ口」、P39一行目では「蛇口」と記載している。	ご指摘の趣旨を踏まえ、「じゃ口」に統一します。
33	P19	3-2水源・水質(2)水質管理表3-2-4	資料編を追加するのであれば、そちらに移行してもよいのではないかと本編では、少し細かすぎるのではないかと。	ご指摘のとおり、資料編に移行します。
34	P19	3-2水源・水質(2)水質管理	表を資料編にした場合、水質基準の説明を追加した方がよいのではないかと。例えば、「水道法等の法令で、供給される水が備えなければならない水質上の要件として、病原生物(赤痢、コレラ等)や有毒物質を含まないこと、不純物等が一定程度以上に含まれないことなど6つの要素で計51項目の水質基準が定められており、本市の供給する水道は、この基準をすべて満たしています。」	ご指摘の趣旨を踏まえ、追加します。
35	P21	3-2水源・水質(2)水質管理②課題	第1回 審議会での意見の4番目「(3-2)水源・水質(1)水質 水安全計画の県との連携」についての主旨が反映されていない。 ②課題 水安全計画…水質管理体制の強化の説明文 水安全計画に基づき、水源から給水栓までの水質管理体制を強化する必要があります。 ⇒水安全計画に基づき、水源から給水栓までの水質管理体制を強化すると共に、9割の水源を依存している県営水道と連携した水安全計画とする必要があります。	ご指摘の趣旨を踏まえ、修正します。
36	P21	3-2水源・水質(2)水質管理②課題	「水質管理への継続的な関与」の項目に書かれている「包括的」というのは、どういう意味か。水質管理は水道局で全て行われるものだと思っていたので、「包括的」と記載する理由が推測できない。説明が必要である。一方で、P55に書かれている「受水・取水から給水栓に至るまでの包括的な水質管理体制を強化します」という表現はわかりやすかった。	
37	P21	3-2水源・水質(2)水質管理②課題	「水質管理への継続的な関与」のところで、「関与」と表現しているのはなぜか。水道局が主体となってやっていく以上、シンプルに「水質管理への継続的な取り組み」、文中は「包括的かつ継続的に実施」と記載したほうがよいのではないかと。	ご指摘の趣旨を踏まえ、表現を修正します。
38	P21	3-2水源・水質(2)水質管理②課題	水質管理への継続的な関与 ⇒貯水槽水道の水質管理への継続的な関与	

番号	資料3のページ	具体的な箇所	意見	回答
39	P22	3-3水道施設 (1)浄・配水場	本文の末尾「設定することが求められます。」と一般論ではなく、さいたま市水道局では、配水池の貯水量は足りているのか、足りていないのかを記載すべき。	
40	P22	3-3水道施設 (1)浄・配水場	配水池貯水能力(日)が近年減少傾向にあるようだが、指標の望ましい方向は「↑」となっている。この能力低下をどのように捉え、今後はどのように課題として考えているのか、触れてほしい。	ご指摘の趣旨を踏まえ、説明をより詳細に記載します。
41	P24	3-3水道施設 (1)浄・配水場	ダウンサイジングやスペックダウンについて、図を用いたことで、水道局が考えていることがわかりやすくなったと思う。	(ご意見)
42	P25	3-3水道施設 (2)管路	「管路の延長」という言葉は、「管路の長さ」と同じか。それとも、平成30年度は管路を約3,649km「延ばした(伸ばした)」という意味か。	「管路の延長」は管路を足し合わせた全体の長さを示します。
43	P25	3-3水道施設 (2)管路	本文中の「更新基準年数」と「耐用基準年数」の説明が必要。	ご指摘の趣旨を踏まえ、更新基準年数に統一します。
44	P26	3-3水道施設 (2)管路	市内管路の老朽化については地域によって大きな隔りがある。老朽管が増えつつある中で、ダウンサイジングも含めた管路ネットワークの再編成を考える時期に来ていると思われる。	ご指摘の趣旨を踏まえ、3-3(2)②課題及び第6章(2)③管路について、ネットワーク再編成について追加します。
45	P26	3-3水道施設 (2)管路	図3-3-3の将来の更新延長は、計画値なのか過去実績なのか推計条件を記載すべき。	ご指摘の趣旨を踏まえ、追加します。

番号	資料3のページ	具体的な箇所	意見	回答
46	P27	3-3水道施設 (2)管路 ②課題	「更新需要の増大を踏まえ…」の説明について、「管路のダウンサイジングを検討する必要があります。」との説明だけでは24ページの浄・配水場のダウンサイジングと混同されるのではないかと。「水需要の減少に合わせて管路の口径を小さくする」などの注書きがあったほうがよいのではないかと。	ご指摘のとおり、追加します。
47	P27、54	3-3水道施設 (2)管路 ②課題	ここでいう「管路のダウンサイジング」は、P24に書かれた「管路口径の縮小」を意味していると理解してよいか。同様に、P54 表5-1 3-3(2)管路に書かれている「ダウンサイジング」も「管路口径の縮小」を意味していると理解してよいか。	管路のダウンサイジングについては、ご指摘のとおりです。ご指摘の趣旨を踏まえ、3-3(2)②課題の説明の部分で、より分かりやすくなるように説明を補足します。
48	P28	3-4災害対策 (1)耐震化対策	「・昭和54年度から…」と記載があるが、何をきっかけに昭和54年度からどのような事業を実施したのか説明書きに記載したほうがよい。また、次ページを見ると阪神淡路を契機に耐震性を有する水道管を採用しとあるが、昭和54年度からとの違いがわからない。	ご指摘の趣旨を踏まえ、経緯を追加します。
49	P31	3-4災害対策 (2)危機管理 ①現状	ポンプ設備を多く持つさいたま市水道局において「大規模停電への備えの現状」を記載すべき。	ご指摘の趣旨を踏まえ、追加します。
50	P31	3-4災害対策 (2)危機管理	29ページの(1)耐震化対策とも関連するが、末端給水の危機管理は用水供給と一体で考えなければならない。用水供給が止まってしまうと、配る水もなくなるのであり、配水池の整備と共に給水所もしっかり確保しておくことが必要である。	5-3(2)②にて、埼玉県との連携強化を記載しております。
51	P33	3-4災害対策 (2)危機管理	災害時における応援協力に関する協定を締結している民間事業が1社と記載があるが、今後増やす予定はあるのか。また、災害時における施設の提供協力に関する協定も埼玉大学だけ記載があるが、今後増える予定はないのか。災害への備えとして、1か所だけ、1社だけで大丈夫なのか。	表3-4-4の最後に示しております災害時における応援協力に関する協定については、市の委託業者と締結している協定のため、委託業者1社となっています。また表に示した協定は水道局が独自に結んでいるものであり、さいたま市が締結している協定もあるため、適宜それらを利用しながら災害対策を進めていきます。
52	P34	3-4災害対策 (2)危機管理 ②課題	「・職員数の減少を踏まえ、…」とあるが、職員数の減少がここにだけ記載があることに違和感がある。①現状に説明が必要である。(ちなみに、職員数の減少は、本課題のみならず更新需要対応などにも影響があるのではないかと)	ご指摘の趣旨を踏まえ、全体にかかわることのため、この部分からは削除します。

番号	資料3の ページ	具体的な箇所	意見	回答
53	P35、P36	災害支援の活動を 紹介	災害支援の活動、防災訓練の様子を紹介しているページがカラーで写真も多く、とても良いと思った。市直営ならではの活動だと思う。	(ご意見)
54	P37	3-5サービスと連携 (1)受付・窓口	水道サービスに対する苦情対応の割合が19大都市中18位だが、その点は気にならない。今後も透明性と、適切対応を維持していただきたい。	(ご意見)
55	P39	3-5サービスと連携 (2)広報活動 ①現状	「……………教育の場への関与」について、関与という言葉は、横やりを入れるようなイメージなので、「教育の場を通じた啓発」などの表現にしたらどうか。	ご指摘のとおり、表現を修正します。
56	P40	3-5サービスと連携 (2)広報活動	「図3-5-3 給水装置の管理区分」とその説明は、P4～7の2-2水源・水道施設のところで説明したほうがわかりやすいと思う。	図3-5-3とその説明につきましては、課題につながる現状であるため、第3章でお伝えしております。
57	P40	3-5サービスと連携 (2)広報活動	「教育の場へ積極的に関与するなど」の表現について、「教育の場を積極的に活用するなど」のような表現にしてはどうか。	ご指摘のとおり、表現を修正します。
58	P41	3-5サービスと連携 (2)広報活動 ②課題	「給水装置の管理区分について引き続き啓発を行い、」と記載しているが、第二次改訂版の2-9広報・広聴には書かれていない。継続的に啓発していたことを示す文書や資料などはあるか。また、そもそも、何故に給水装置の管理区分について啓発が必要なのか。	現在の長期構想(第二次改訂版)においては、P41 4-4(1)①において給水装置等の維持管理区分のお知らせとして施策に位置づけています。 ご指摘の趣旨を踏まえ、啓発が必要な理由をわかりやすく示します。
59	P43	3-6 健全経営 (1)財政 表3-6-1	「有収率」の指標の意味の「有収水量」について、注釈で説明したほうが良いのではないか。	ご指摘のとおり、注釈を追加します。

番号	資料3のページ	具体的な箇所	意見	回答
60	P43	3-6 健全経営 (1)財政 表3-6-1	「経常収支比率」について、注釈で説明したほうが良いのではないか。 例えば ※営業収支比率…維持管理費などの営業費用が、どの程度、給水収益などの営業収益で賄われているかを示す指標 ※経常収支比率…営業費用に支払利息などの営業外費用を加えた経常費用が、どの程度、営業収益に受取利息などの営業外収益を加えた経常収益で賄われているかを示す指標	ご指摘のとおり、注釈を追加します。
61	P43	3-6 健全経営 (1)財政 表3-6-1	職員一人当たりの給水収益が19大都市の平均値と比べると、高いように見受けられる。さいたま市の値と平均値との差額について、どのように評価しているのか。また、差額は適切な範囲なのか。加えて、職員一人当たりの業務量が適切に配分された上での値なのか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、説明を追加します。
62	P44	3-6 健全経営 (1)財政 注釈	注釈の給水原価と供給単価が理解しにくいいため、修正が必要。 給水原価:水道水を1立方メートル給水するのに必要な経費 供給単価:使用者の皆様からいただく1立方メートル当たりの平均単価	ご指摘の趣旨を踏まえ、より分かりやすい表現に修正します。
63	P46	3-6健全経営 (1)財政	課題の所で、水道施設の再構築の推進が再度挙げられているが、ここが極めて重要な部分である。今回の新型コロナウイルス感染防止対策として、現場では事業継続の配置が行われているが、今後益々民間との一体運営や、人手に頼らないスマート水道メーターなどICTやAIの活用が不可欠となる。	ご指摘の趣旨を踏まえ、3-6(2)②課題の内容を充実させます。
64	P46	3-6健全経営 (1)財政	災害時に刻々と変化するビッグデータも「水道標準プラットフォーム」の利活用によって、瞬時の対応が可能となる。この辺もしっかり書き込んで欲しい。	ご指摘の趣旨を踏まえ、プラットフォームの注釈に追加します。
65	P46、47、59	3-6健全経営 (1)(2)②課題 5-5基盤強化(2) 施策②	「民間活力の推進」に関して 水道は生命維持に欠かせないインフラであり、災害等の非常時であっても何らかの形で機能する、あるいは早急に復旧される必要があるのは、共有の認識だと思っている。平時であれば、民間による一定程度の関与は事業の効率化に寄与しているのだろう。しかし、災害等の非常時には、民間の力では限界があると昨今の様々な非常事態にて示されている。民間活力については、推進するだけでなく、官と民との適正なバランスを意識したような表現にしてほしい。	ご指摘の趣旨を踏まえ、表現を修正します。

番号	資料3のページ	具体的な箇所	意見	回答
66	(P48)	3-6健全経営 (2)組織・人材育成	「表3-6-6」を、ここで掲載する理由や必要性がわからない。「3-6 健全経営(1)財政、(2)組織・人材育成」とどういう関係があるのか。46 ページ下から2 行目、「官民連携」という言葉の補足説明(参考資料)であるとしても、違和感がある。	ご指摘の趣旨を踏まえ、資料編に掲載することとします。
67	(P48)	3-6 健全経営 (2)組織・人材育成	このページ全体が資料編でもよいのではないか。	
68	(P48)	3-6 健全経営 (2)組織・人材育成	様々な官民連携の形態があることがよくわかった。民間活力導入のすべてが良くない、とは思わないが、運営権を売却するような形態の民営化はして欲しくない。国内の水道事業において事例がないことはしないで頂きたい。素案(案)の中に「運営権を売却するような形態の民間委託はしない」という一文を挿入してほしい。 昨今の新型コロナウイルスの感染問題を考えても、市行政と市民の間はできるだけシンプルなシステムにしておくことが大事であるとする。パリ市など諸外国での再公営化の事例を教訓にして欲しい。	ご指摘の趣旨を踏まえ、官民のバランスについて追加します。
69	P50	4-1将来像	市民(市民、お客さま、関係事業者の方々)について、「市民(お客さま(水道使用者)や関係事業者の方々も含んで)」などの表現にしてはどうか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、将来像に掲げている「市民」はお客さまも関係事業者も含めているので、より分かりやすくなるよう表現を修正します。
70	P50	4-1将来像	市民(市民、お客様、関係事業者の方々)カッコ内の「市民」は不要ではないか。	
71	P54	第5章 構想を実現するための 施策	「表5-1 本市水道事業の課題と対応する施策」内の「5-5基盤強化」の対応する課題に「水需要 3-1水需要 将来の人口減少に伴う水需要の減少による料金収入の減少」を追加。	水需要の課題に対しては全体にかかる課題であるため、第5章の冒頭にて述べる形式としています。そのため、表には載せないままとします。
72	P55	5-1(タイトル)	【安全】安全で安定した水道水の供給 タイトルに「安定した」を入れる。また、水道は平時においては一寸の断水も許されないのであるから、「安定供給の重要性」をもっと述べてもいいのではないか。	ご指摘の「安定」については5-2で示しております。また安定供給の重要性は新型コロナウイルス感染防止対策の取組についてでも触れます。

番号	資料3のページ	具体的な箇所	意見	回答
73	P55	5-1(2) 施策②	「水質管理体制の強化」の事業内容に「県との連携した水安全計画」を追記した方が良い。	ご指摘のとおり、修正します。
74	P56	5-2(2) 施策①	「漏水調査事業」について、調査をすることが事業の目的のように見える。例えば「漏水修繕事業」「漏水調査・修繕事業」などにしてはどうか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、「漏水調査・修繕事業」に修正します。
75	P57	5-3(2) 施策②	今回の新型コロナウイルス感染防止対策への取り組みについて述べて欲しい。	ご指摘の趣旨を踏まえ、3-4危機管理の課題の前にコラム的に追加します。
76	P58	5-4(2) 施策②	「広報・広聴推進事業」の事業内容について、「小・中学生の教育支援」というのは38・39ページと同じ理由で「小・中学生の教育と連携した活動」などにしてはどうか。	ご指摘のとおり、表現を修正します。
77	P59,61,65	5-5、6-1,6-2	最後の部分は市民の皆さんは一番興味を持たれる所であるので、経営基盤の強化、投資・財政運営の所で、将来の厳しい状況をダブってもここで再度述べる必要があるもの考える。	ご指摘の趣旨を踏まえ、将来の厳しい状況が分かるよう、第6章の冒頭部の内容を充実させます。
78	P61	6-1投資についての考え方	「6-1投資についての考え方」については、7月の審議会で質問するかもしれない。今回は保留とする。	(ご意見)
79	P63	6-1投資についての考え方 さいたま市公共施設マネジメント計画	ここで「さいたま市公共施設マネジメント計画」の表紙だけ出て来るが、一般市民には分かりにくいと思う。計画内で関連する箇所を素案(案)に加えたい。	さいたま市公共施設マネジメント計画の内容につきましては、施設概要及び配置状況は第2章に記載しており、現状と課題については第3章に記載しております。マネジメント方針につきましては、全文記載しておりますので、現状のままとします。

番号	資料3のページ	具体的な箇所	意見	回答
80	P65	6-2財政運営についての考え方 (2)財政運営の基本的な考え方	「①水道料金について」の中で、「現行の料金体系・料金水準を可能な限り維持していく方針とします」とあるが、その理由・根拠は何か。また、水道法施行規則第12条の規定と整合性をとることができるのか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、表現を修正します。なお、水道料金で確保するものとされている資産維持費につきましては、水道料金算定要領において償却資産の3%が標準とされておりますが、本市の平成30年度の償却資産に対する長期前受金戻入額分を控除した純利益の比率は2.1%となっており、標準には満たないものの妥当な水準であると認識していることから可能な限り維持していく方針としているものであります。また、料金改定の有無にかかわらず、料金水準及び料金体系の検証につきましては継続実施してまいります。
81	P66	6-2財政運営についての考え方 (2)財政運営の基本的な考え方	「②企業債について」の中で、「適正な」や「過度な」という表現があるが、企業債がどの程度の規模なら「適正」で、どの程度なら「過度」なのかかわからない。	ご指摘の趣旨を踏まえ、表現を修正します。なお、企業債の適正規模を示す「企業債残高対給水収益比率」につきましては、明確な数値基準はなく、類似団体との比較等により適切な数値であるか対外的に説明できることが求められておりますが、平成29年度の政令市におきましては当該指標の平均値が約273%となっており、財政計画の中ではこの数値を企業債残高の基準として発行額を算出しているところです。
82	P67	第7章 フォローアップ	長期構想のフォローアップにおいてKPIが2つとなっているが、長期構想は3本柱(安全、強靱、持続)なので、対比できるようにした方がよい。 安全…現状なし ←新たに設定 強靱…耐震化率 持続…経常収支比率	ご指摘を受け、局内で再度検討をさせて頂きました。その結果、長期構想は全体に係る投資(水道施設の整備に係る指標)と財政(事業運営に係る指標)の2つの指標とし、中期経営計画では安全やその他の基本理念・基本施策に関する個別具体的な指標を定め、長期構想と中期経営計画における指標を区別しながら、取り組んでいきたいと考えています。